

当劇場は施設使用料補助金制度の対象施設です

大阪文化芸術創出事業 活動支援補助金 (第1期)

～舞台公演や作品展示を行う方に施設使用料を補助します～

補助要件

- 対象者 文化芸術活動を業として自らの費用で主催する個人または団体
- 対象経費 令和5年7月1日から8月31日までの間に実施する有料の舞台公演・作品展示に要する**施設使用料**
- 対象施設 大阪府内の劇場、ホール、ライブハウス、美術館、ギャラリー等で大阪文化芸術事業実行委員会に登録されている施設
※登録施設一覧や施設の登録方法については、ウェブページに掲載

補助金額

舞台公演：1日あたり上限50万円×最大2日分(100万円)まで
作品展示：1展示会期あたり上限50万円まで
※事業の内容や申請の先着順によらず、無作為抽出により審査の順番を決定し、要件の審査を行ったうえで、予算の範囲内で交付を決定します。

申請期間

令和5年**4月14日**(金)から**5月12日**(金)まで【厳守】

申請方法

電子メールでの申請をお願いします。(郵送も可)
詳細は、ウェブページをご確認ください。

大阪文化芸術創出 活動支援

検索



<https://www.pref.osaka.lg.jp/bunka/katsudoshien/index.html>

お問い合わせ

電話番号 050-3684-6732
(大阪文化芸術創出事業 活動支援補助金コールセンター)

大阪文化芸術事業実行委員会

(第一期) 令和5年7月1日～8月31日までの公演が対象

※補助金額→1日あたり**上限50万円**×最大2日分

※申請期間→4/14 (金)～5/12 (金)

※詳細は下記大阪府のHPをご参照下さい

<https://www.pref.osaka.lg.jp/bunka/katsudoshien/index.html>

大阪文化芸術創出事業 活動支援補助金について

大阪文化芸術事業実行委員会では、
新型コロナウイルス感染症により影響を受けた府内の
文化芸術活動の継続、回復をはかるとともに、
府民の皆様文化芸術を鑑賞していただく機会を提供するため、
「大阪文化芸術創出事業 活動支援補助金」を交付します。

(※大阪府HPより抜粋)

ぜひご活用ください

第1期事業実施期間(令和5年7月1日から8月31日まで) 受付期間:令和5年4月14日から5月12日まで
第2期事業実施期間(令和5年9月1日から10月31日まで) 受付期間:令和5年6月中旬から7月中旬まで(予定)
第3期事業実施期間(令和5年11月1日から12月31日まで) 受付期間:令和5年8月中旬から9月中旬まで(予定)